

武雄市新文化施設エリア整備に係る整備手法の考え方について

1. 基本的な考え方

武雄市文化会館は、大ホール1380席、小ホール424席、30の会議室、研修室、様々な文化活動スペース、その他、市民ホール、レストランを有しており、音楽・芸術鑑賞、文化活動の場として広く利用されているとともに、各種会議、研修会、大規模な集会等にも利用されている。特に、大ホールは音響に優れており興行的なイベントも多く開催されている。

しかしながら、昭和50年に開館しており、建設から46年が経過し、経年劣化による老朽化、耐震不足、バリアフリーに関する設備の不備など様々な機能上の問題点が顕在化しており、時代とともに求められる機能や役割が変化する中で、現代のニーズを満たしている施設とは言い難い状況であり、特に耐震対策は令和7年度までに対応する必要がある喫緊の課題である。

令和3年度に策定した「武雄市文化のまちづくり構想」においては、構想の基本理念「もっと開かれた もっと関われる もっとつながれる 文化が生きるまち」を実現できる拠点施設として、市民が気軽に文化に触れ、楽しめ、参加し、交流できる施設が必要であるとしている。

整備に当たっては、平成29年3月に策定した武雄市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、施設の安全確保を優先とし、できる限り長時間使用するための長寿命化、施設量の最適化によるコンパクト化による集約複合化について検討し、市民ニーズを的確に把握するとともに、少子高齢化、人口減少などの課題も踏まえ、現在そして将来においてふさわしい施設とする。

2. 整備計画地について

個別施設計画において、新文化施設の整備については、大ホール棟の長寿命化を含め文化会館エリア（新文化施設エリア）の全体的な整備計画を策定することとしている。

当該エリアは、旧武雄領主鍋島邸跡地で御船山をバックに緑豊かな景観の中で、武雄市の文化の拠点として位置づけられ市民からも認知されている。また、現文化会館の敷地面積は約22300㎡と広大であり、建設が可能な新たな用地を確保することは困難である。よって、新文化施設の整備計画地については、現用地を活用することとする。

整備に当たっては、施設整備単体で考えるのではなく、図書館・歴史資料館との文化教育施設間の連携、市内全域の文化の拠点としての位置付け、スポーツ施設や北部市街地エリア、保養村エリアなどとの回遊性なども含めた整備計画とする。

武雄公民館については、文化会館エリア（新文化施設エリア）内に整備することとし、必要な機能、スペースを確保する。配置の在り方については、町民の意見を聴きながら基本計画において決定する。

3. 整備手法の考え方について

(1) 大ホール棟

長寿命化の方針であり、耐震改修工事など長寿命化に必要な機能維持の改修を行う。

※機能維持改修とは、耐震改修、特定天井対策など法適合の改修、故障修繕、躯体長寿命化に要する工事を行うことで、現施設の機能の維持を図ること。

(2) 新文化棟（集会棟、成人棟、勤労青少年ホーム棟）

集会棟、成人棟、勤労青少年ホーム棟を集約複合化とし、集約複合化には、小ホール棟のホール以外の必要な機能も含めることとする。

新文化棟については、文化のまちづくり構想の具現化につながる、市民ニーズに対応した施設として建替を行う。

武雄公民館については、新文化施設エリアの中に整備することとし、必要な機能、スペースを確保する。配置の在り方については、町民の意見を聴きながら決定する。

(3) 小ホール棟

施設量最適化として、機能、規模が類似している北方文化ホールと統合する。

北方文化ホールは、令和元年佐賀豪雨で被災したことにより復旧・改修工事を行い、令和3年11月にリニューアルオープンしており、小ホール機能については、北方文化ホールに集約し、文化会館小ホール棟は廃止し解体する。ただし、市民ホール、レストラン、ミーティングホールなどのうち必要な機能を新文化棟に付加する。

(4) その他

エネルギーセンター棟については、設備の老朽化などの課題もあり、維持管理上の効率化を図る必要がある。個別空調への変更などにより不要となることから解体とする。

インフラ工事として、駐車場の整備等の外構工事、受変電設備の更新などの電気設備工事、浄化槽改修などの機械設備工事が必要となる。